

# 社会福祉法人石巻市社会福祉協議会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、また女性の活躍、キャリア形成ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年 4月 1日～平成32年 3月31日まで

2 内 容

目標1：平成28年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成27年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成27年 9月～ 所属長会議での検討開始
  - ・業務の合理化、効率化の検討
- 平成28年 4月～ ノー残業デーの実施
  - ・管理職への研修（年1回）
  - ・所属長会議・部署内会議で周知及び徹底

目標2：平成29年4月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成27年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成28年 4月～ 所属長会議での検討開始
- 平成28年 9月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成29年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年 4月～ 制度に関するパンフレット等を配布

目標4：管理職（課長級以上）に占める女性割合を40%以上にする。

<対策>

- 平成28年9月～ 研修プログラムの検討
- 平成29年4月～ 管理職候補の中堅職員を対象とした研修の実施
- 平成30年4月～ 新任管理職に対する支援の充実